

大織

健保時報



雪の妖精 シマエナガ

令和6年1月1日

No.149



新年のご挨拶	2
公告／令和6年干支の話 辰	3
健康スコアリングレポート	4
マイナ保険証を一度使ってみませんか？	6

新年のご挨拶



大阪織物商健康保険組合

理事長 下川 浩一

あけましておめでとございます。

被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、すこやかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より当健康保険組合の事業運営につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、長らく続いた新型コロナウイルス感染症のパンデミックが収束に向かい、経済・社会活動の正常化が進みました。明るい兆しが見える一方、健康保険組合を取り巻く環境は、団塊の世代が75歳以上となり後期高齢者へ移行し始めたことに伴う後期高齢者支援金の増加に加え、医療技術の高度化などにより医療費の増加傾向が強まるなど、ますます厳しい局面を迎えています。

こうした状況のなか政府は、今後も続く超高齢化や人口減少社会を見据え、出産育児一時金を後期高齢者医療制度が支援する仕組みの導入や、後期高齢者の保険料負担の見直しを含む健康保険法等の一部改正を行いました。現役世代の負担軽減効果は十分とは言えないものの、世代間の負担格差の縮小、負担能力に応じた公平な負担という観点では一歩前進したものと考えています。持続可能な制

度の構築に向け、さらに実効ある改革の実現が望まれるところです。一方、前期高齢者納付金については、被用者保険者間の格差是正の観点から二部に報酬水準に応じた調整が導入されますが、現役世代の負担軽減という改革の趣旨を踏まえれば、これ以上の報酬調整の拡大は認められません。

さて、本年は、4月から第3期データヘルス計画および第4期特定健診・特定保健指導が始まります。これまでに蓄積したデータを活用し、エビデンスに基づく疾病予防事業が進められ、特定保健指導においてはアウトカム評価が導入されるなど、より効果的な取り組みが強化されます。

当健康保険組合では、このような環境の変化に対応しながら、これまで以上に効果的・効率的な保健事業を展開し、組合運営を行ってまいります。みなさまにおかれましては、当健康保険組合が実施する各種健診や特定保健指導などを積極的に受けていただき、健康管理にご留意ください。また、ぜひようお願い申し上げます。

結びに、本年がみなさまにとって実り多き一年となりますことを心よりお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

公告

■組合会議員の異動について

退任

●選定議員

議員 坪井 正治 鷹岡(株) (令和5年9月30日付)

●互選議員

議員 安田 幸正 (一財)ボーケン品質評価機構 (令和5年9月30日付)

就任

●選定議員

議員 森田 信男 鷹岡(株) (令和5年10月1日付)

●互選議員

議員 吉田 泰教 (一財)ボーケン品質評価機構 (令和5年10月1日付)

■事業所編入

●株式会社ジオンフィナンシャルサービス 大阪市西区 (令和5年10月1日付)

●アイトスホールディングス株式会社 大阪市中央区 (令和5年11月1日付)

■事業所削除

●株式会社ヘレンカミンスキージャパン 東京都港区 (令和5年 7月1日付)

●マルオカ株式会社 大阪市中央区 (令和5年 8月9日付)

●太田商事株式会社 大阪市中央区 (令和5年10月1日付)

令和6年 干支の話 辰

竜の爪の数で
骨董の所有者がわかる



竜は、あらゆる動物の頂点に君臨する最高の瑞祥とされ、その姿は中国の「三停九似説」に則って描かれます。三停は、竜の首から腕の付け根、腕の付け根から腰、腰から尾までの3つの部分の長さが等しいことを意味し、天上、海中、地底の三界に通じるとされます。九似は、竜の9つの部位が他の動物に似ていることを指し、角は鹿、耳は牛、頭はらくだ、目はうさぎ、うろこは鯉、爪は鷹、掌は虎、腹は蟹（水竜の二種といわれる蛟）、うなじは蛇といわれます。

しかし、爪の数だけが、絵によって5本、4本、3本と異なるのはなぜでしょうか。

中国では権力の象徴として、さまざまなものに竜が描かれています。明から清の時代までは、5本爪の竜は中国皇帝だけが使う特別なもので、皇族や貴族、地方の王などは4本爪、官吏などは3本爪と、明確な決まりがありました。そのため、明から清時代の骨董や建造物は、描かれた竜の爪の数で、当時の所有者の位がわかります。もし、この時代の骨董や絵画をお持ちで、竜が5本爪ならば、中国皇帝のお宝かもしれません。

「健康スコアリングレポート」 に見る当組合の健康課題

2022年度版「健康スコアリングレポート」が届きました。健保組合では、この情報を事業主と共有し、みなさんへの予防・健康づくりの取り組みに活用していきます。

顔マークの見方

全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値を高い順に5等分し、「良好😊」から「不良😞」の5段階で表記しています。

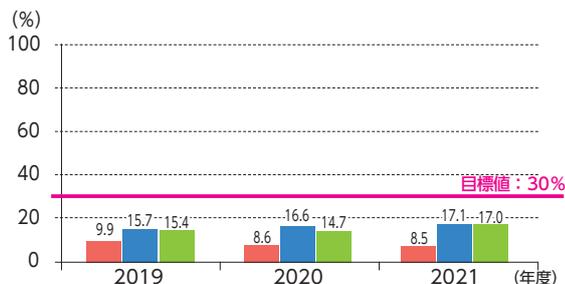
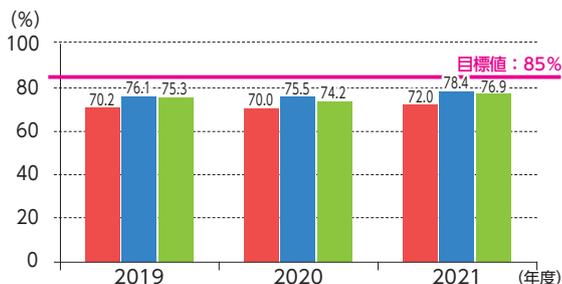


1 特定健診・特定保健指導 😞

当組合の特定健診・特定保健指導の実施状況は、業態平均、総合組合平均に比べて3年度とも低い結果となりました。また、特定保健指導の実施率が年々低くなっています。

特定健診の実施率		😞
1 ランク UP まで	あと332人	

特定保健指導の実施率		😞
1 ランク UP まで	あと42人	



全組合平均より悪い結果に。

特定健診の実施率	2019	2020	2021
当組合	70.2% 182位 / 253組合	70.0% 180位 / 253組合	72.0% 184位 / 253組合

特定保健指導の実施率	2019	2020	2021
当組合	9.9% 170位 / 253組合	8.6% 171位 / 253組合	8.5% 198位 / 253組合

※ 実施率は 2021年度実績。

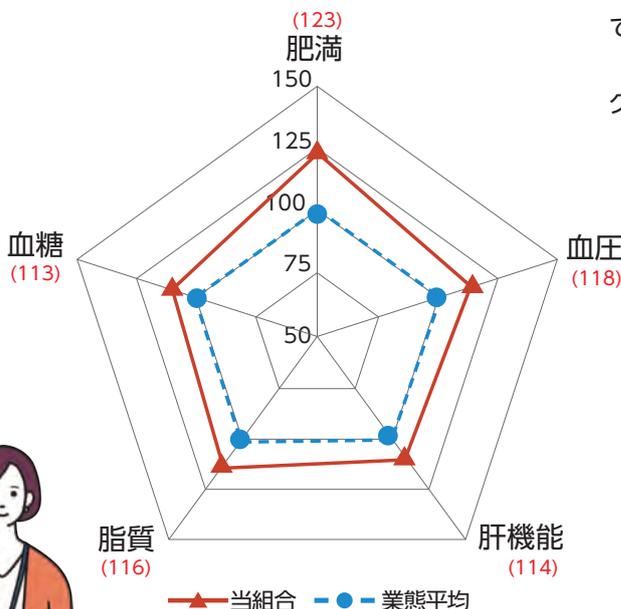


2 健康状況 😊

[全組合平均 : 100]

*数値が高いほど、良好な状態

リーダーチャートの形が大きいくほど良好な状態を示しています。



肥満、血圧、肝機能、脂質、血糖のリスク保有者の割合を業態平均・全組合平均と比較しています。平均が100で、数値が小さいほど悪い状態です。

当組合の健康状況は全体的に良好で、とくに肥満リスクが良好な結果となりました。

リスク	良好	中央値と同程度	不良
肥満リスク	😊	😊	😞
血圧リスク	😊	😊	😞
肝機能リスク	😊	😊	😞
脂質リスク	😊	😊	😞
血糖リスク	😊	😊	😞

※ 2021年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

健康スコアリングレポートって

加入者の健康状態や、健康づくりの取り組み状況を、全健保組合平均や業態平均などと比較して「見える化」したもので、「健康の通信簿」です。

- *本レポートは厚生労働省、経済産業省、日本健康会議が連携して作成したもので、すべての健保組合に通知されています。
- *本レポートは2019～2021年度のデータに基づいて作成されています。

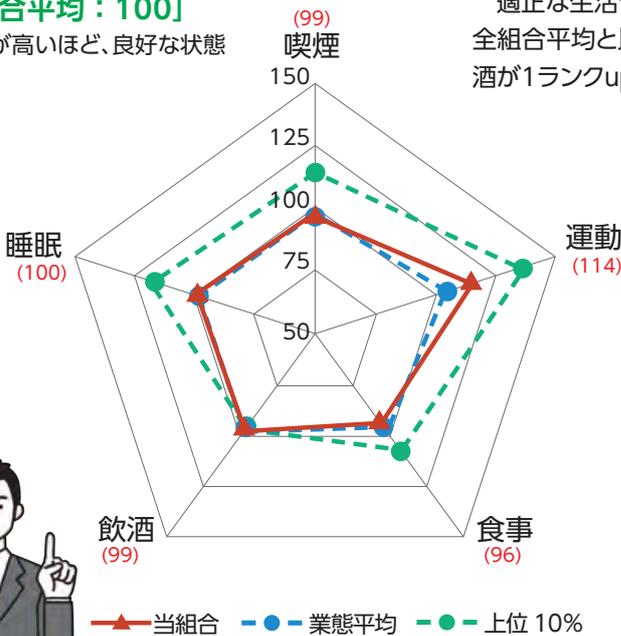


3 生活習慣 😊

[全組合平均：100]

*数値が高いほど、良好な状態

適正な生活習慣を有する者の割合を業態平均・業態上位10%の平均・全組合平均と比較しています。当組合は、運動は最上位でした。また、飲酒が1ランクupとなりました。



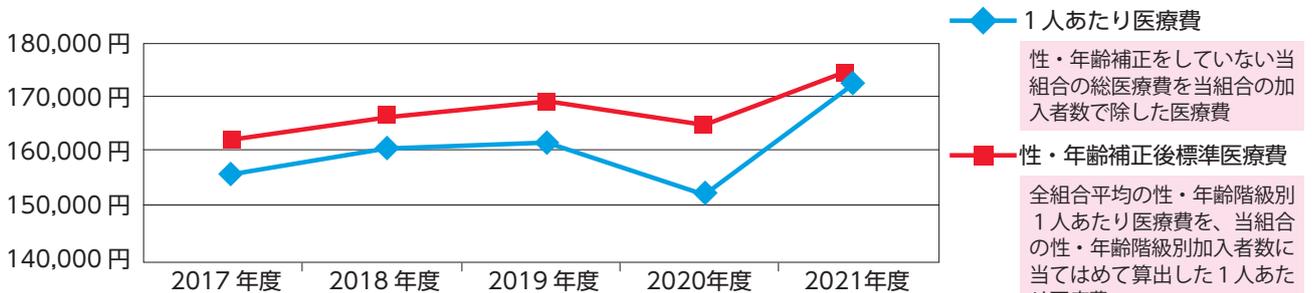
運動は最上位でした。

リスク	良好 ←	中央値と同程度	→ 不良	1ランクUPまで(*1)
喫煙習慣リスク	😊	😐	😞	あと178人
運動習慣リスク	😄	😐	😞	最上位です
食事習慣リスク	😊	😐	😞	あと174人
飲酒習慣リスク	😊	😐	😞	あと111人
睡眠習慣リスク	😊	😐	😞	あと93人

※ 2021年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。
 ※生活習慣データについては、一部任意項目であるため、保険者が保有しているデータのみで構成。
 ※上位10%は業態ごとの「総合スコア」上位10%の平均値を表示。ただし、業態内の組合数が20以下の場合には全組合の「総合スコア」上位10%の平均値を表示。
 (*1) 「ランクUP」は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安（リスク対象者を減らす人数）を記載

4 医療費

当組合の1人あたり医療費と、性・年齢補正した後の標準医療費の推移は以下のとおりでした。また、全組合平均と比較した指数は「0.97」でした。これは全組合平均を1として指数化したもので、1より高いほど医療費が高い傾向にあります。



医療費はほぼ全組合平均でした。

●当組合の1人あたり医療費 (2021年度)

当組合	性・年齢補正後標準医療費	性・年齢補正後組合差指数
173,638円	179,727円	0.97

〈参考〉医療費総額

当組合
36億4,700万円



当組合では、今後、課題を解決するためにデータヘルス計画・コラボヘルスにさらに力を入れてまいります。みなさんも、健診を必ず受け、特定保健指導の案内があったらぜひ参加して、禁煙や食事などの生活習慣の改善に取り組みましょう。

マイナ保険証を一度使ってみませんか？

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請

※以下から選択

1



スマホから パソコンから
オンライン申請

2



証明写真機
から

3



郵送

受け取り

- ① ハガキが届く
- ② 受け取りに行く



詳しくはこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2へ

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申し込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申し込みが必要です。 ※以下から選択

医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます



スマホから

- ☑ 下記3つを準備
 - ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
 - ③アプリ「マイナポータル」のインストール

マイナポータル



iPhone



Android

- STEP1 「マイナポータル」を起動する。
- STEP2 「申し込む」をタップする。
- STEP3 利用規約等に同意する。
- STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



セブン銀行ATMで

- ☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ！

ATM画面

マイナンバーカードでの手続き



健康保険証利用の申込み

